

独立検証声明書

日本航空株式会社 本社及びグループ 31 社

保証業務の範囲

この独立検証声明書は、日本航空株式会社に対して発行されたものである。

一般財団法人日本海事協会（以下「当会」という）は、日本航空株式会社（JAL、本社：東京都品川区東品川 2-4-11、以下「申請者」という）の委託を受けて、2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）のサステナブルデータ（以下「算定報告書」という）の検証業務を委嘱された。算定報告書は NOx 排出量と取水、上水、排水量のみを対象としている。

検証業務の範囲は、申請者の本社及びグループ 31 社とその管理する全ての国際線及び国内線の航空機であり、グループ 31 社の連結方法は算定報告書に定義された方法による。

適用基準

- ① GRI 基準。サステナビリティレポートのためのグローバルスタンダード
- ② AA1000 保証基準 v3 (2020 年版)
- ③ 保証業務に関する国際基準 3000 (改訂版) (ISAE 3000 (改訂版))
- ④ ICAO エンジン排出基準-ICAO 航空機エンジン排出量データバンク

サステナブルデータの管理責任

申請者は、報告書を作成し、開示されたデータ及び情報に対する有効な内部統制を維持する責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に基づき、報告書に関する検証業務を実施することである。最終的に報告書を承認するのは申請者である。算定報告書は引き続き申請者の責任の下にある。

検証手続

当会による検証は、NOx 排出量については、定量化手法として選択された「ICAO 航空機エンジン排出量データバンク」に基づき、データが適切に抽出され、算定報告書のモニタリング及び計算に適切に適用されていること、並びに、取水、上水、排水量については、水供給者からの請求書に基づきデータが算定報告書に適切に記載されていることについて、限定的保証を提供するために「ISAE 3000 (改訂)」に従って実施された。

結論を得るために、検証業務は以下のようなサンプリング手法を用いて実施された。

- 申請者の本社と羽田地区グループ会社への訪問
- 上記事業所の NOx 排出量のデータ、取水、上水、排水量のデータ、情報管理、算定報告書作成に関する責任者へのインタビュー
- NOx 排出量および取水、上水、排水量のデータ・情報の管理プロセスのレビュー
- NOx 排出実績データ及び算定報告書に記載された情報に関し、サイト訪問で得られた情報ソースと申請者集計結果との整合性の検証
- データフローシステムおよび該当するエンジン機種 of 排出データのレビュー
- データ入力時の QA/QC 体制とダブルチェック体制の確認

申請者は、NOx の排出量を算定するためのマニュアルを整備しており、データ及び関連情報を正確かつ効果的に取扱い、対象年度における NOx の総排出量を適切に算出していることが認められた。

保証水準

この独立検証声明書で表明された検証意見の保証水準は、限定的保証水準とし、重要性の閾値は検証員による専門的判断に基づいている。

検証意見

当会による検証業務の結果、算定報告書が、適用される基準及び選択された定量化手法に準拠しておらず、重要な点において正しくないことを示す事実は認められなかった。尚、当会と申請者において利害相反は無く、検証は公正、公平に実施された。

改善推奨事項

- 今回の算定報告書は、NOx 排出量と取水、上水、排水量のみを対象としているが、関連基準を参照し社内規則の充実を図り、他の環境指標も含めた算定報告書の作成が望まれる。

2025 年 7 月 8 日

一般財団法人 日本海事協会
認証本部長



山口 欣弥

一般財団法人 日本海事協会
環境部 主任検証員

磐淵 哲兵

山口 欣弥

磐淵 哲兵

2024 年度 NOx 排出量と水使用量の要約

検証対象 NOx 排出量、水使用量	排出量
NOx 排出量 合計	4.80 kilo ton
取水量 合計	530,115 m ³
上水量 合計	478,450 m ³
排水量 合計	459,534 m ³

* この独立検証声明書は、申請者の算定システム全般を検証対象としているが、算定システムの適切性を保証するものではない。